

2016年5月8号(第11号)

兵庫県「福崎町長選・不当捜査事件」情報

福崎警察署の不当捜査をやめさせる会／日本国民救援会兵庫県本部・姫路支部

拡散歓迎

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-6-1 2山本ビル3F
TEL 078-351-0677 / FAX 078-371-7376
E-mail hyqenkai@agate.plala.or.jp

国会・法務委員会での違法捜査追及につづき、

国連の専門家が来日調査、政府に勧告

国連・人権理事会で「意見と表現の自由」の実態調査を任命されている特別報告者デビッド・ケイ氏が4月、日本の実態調査に来日。この調査で国民救援会は国際人権規約に違反する選挙運動への不当な捜査についてレポートを提出。東京で行われたNGOとケイ氏の会合で福崎事件の担当者が直接、人権侵害のリアルな実態を報告。国連スタッフも「選挙運動規制の重大さはよく分かった。検討したい」と重視。

デビッド・ケイ氏は19日、外国人記者クラブで記者会見し、暫定報告書を発表。これまでも国連の人権機関が、くり返し選挙運動規制の中止を求めていることをふまえて、通常選挙活動への規制をする公選法の制限は《不必要で行き過ぎ》と、勧告しました。

※そもそも本件は公選法でも規制されていない後援会活動(内部行為)で、捜査は不当。これに加えて勧告は、「公選法に基づいて捜査している」という警察・検察の説明も、国際人権規約に違反することを再確認した。国際人権規約に違反する国内法は改正されるか、そうでなければ無効と解釈される。これは政府見解でもある。

やめさせる市民の会も記者会見—100回超える呼び出しの実態も訴え

これを受けて「やめさせる会」と国民救援会は27日、姫路市内で記者会見。デビッド・ケイ氏の調査経過や、昨年からの呼び出しが100回を超えた人もいるという違法捜査の実態を説明しました。

大阪高検・神戸地検に申し入れ

また、兵庫県対策会議の代表らは4月13日に兵庫県警と神戸地検への抗議・申し入れ。20日には大阪高検に申し入れを行いました。いずれも検察庁は申し入れが来ることを事前に察知して人員を配置。警備がピケを張ったりトランシーバーで連絡をとるなどの警戒ぶり。しかし申し入れ書は受け取りました。

支援にたちあがる町民—大宣伝と国会ビデオの1日上映に数十人

一方、地元では大宣伝やビデオの1日上映会をすると一回あたり50人から70人近い人が参加しています。ビラを見てまわりの人に「15日の集会に行こう」と呼びかける人、「まけないでがんばって」と激励して入会する人も。全国からも激励の手紙、絵手紙、ファックス、メールが続々きています。

現地は毎週火曜にビラ配布の応援を受け入れています(事前に0790-22-7672 やめさせる会に電話を)。

不当捜査をやめさせる5・15福崎大集会

5月15日(日)午後2時～福崎町・文化センター大ホール(530名)

《プログラム》★DVD清水忠史衆議院議員の国会質問(衆院法務委員会で福崎事件追及)

福崎事件の本質(弁護士報告)／国連関連最新情報(国民救援会報告)／被害者の声／公選法による人権侵害の経験者から連帯挨拶など

【新快速】尼崎11:05発→芦屋11:13→三宮11:21→神戸11:25→明石11:38→西明石11:41→加古川11:52→姫路着12:02

【播但線に乗り換え】姫路発12:21→福崎着12:45 駅から徒歩5～10分。